



VISION3



中期経営計画（2025～2029 年度）



安心・安全・安らぎ
SOCIAL WELFARE COMPANY
MEITOKUKAI

VISION3 中期経営計画

I. 社会福祉法人明徳会の理念

安心・安全・安らぎの福祉社会創造にチャレンジ

1 総合的な快適環境の追求

私たちは、人と人との心のふれあいを大事にし、心身共に快適に過ごす事のできる環境を提供します。

- ① ご利用者様やご家族、お客様、業者さんに対して、明徳会の職員と接して気持ちよく安心する印象をもっていただけるように心がける。

（元気で明るく丁寧な挨拶。余裕を感じられ安心感を与える態度。出来るだけ声掛けを行い距離感を縮める など）

- ② 快適な環境を維持する。明るくて広くて清潔でアットホームを感じていただけるように施設の隅々まで気配り目配りを行う。

（日々の清掃、整理整頓、ゴミやほこりは直ぐに取り除く。破損箇所や老朽化を放置しない。など）

2 共生社会の実現

私たちは、ノーマライゼーションの理念を元に障がいの有無に関係なくすべての人が支え合い、共に豊かな人生を送ることが当たり前の社会創造にチャレンジします。

- ① 社会的弱者の立場になり物事を考えること、お手伝いすることが出来ないか常にアンテナを張ること。
- ② 誰もが同じステージで人生をおくるために、今の自分の振る舞いを確認する。

3 人権擁護の確立と個人の尊重

私たちは、福祉サービスを必要とする人たちを、人として尊敬し、その人格を尊重し人権を擁護すると共に自由・個性・自主性・プライバシーを尊重します。

- ① 権利擁護は明徳会の軸でありもっとも大切にされる最優先事項。
- ② 日々、会議やミーティングなどで常に振り返り自己確認を怠らない。

4 社会参加と地域交流の促進

私たちは、地域社会の一員として積極的に交流を深め、地域の財産として開かれた施設を目指します。

- ① 法人や施設は社会に開かれ、施設も職員も地域のお役に立つことを考える。ご利用者様と地域社会で活動することを積極的に行う。
- ② 明徳会がないと困る、あって良かったと思っていただける活動を考え実行する。
- ③ 社会福祉法人は公益的取組みを行うことは義務である意識をもつ。

5 自立への挑戦

私たちは、常に目標へむかって利用者の方々とチャレンジする精神を忘れません。

- ① ご利用者様の自立とは何かを個々の状況に合わせて確認する、そこにはニーズがあり私たちの専門性を活かしながらサービスを組み立てる。決して押し付けや、こちらの独りよがりなサービスの押し付けにならないようにする。

また、長期的な視点を持ち寄り添いながら共にチャレンジすること。
- ② 現状維持は後退であることを、意思決定の際に忘れないこと。それは組織や職員一人一人にも言える事。
- ③ 新しいことや変化、改善をスピード感をもって対応する。マンネリ防止や空気が澱まないように意識する。

6 プロとしての職員資質向上

私たちは、福祉サービス提供者として日々努力を重ね、成長し続けます。

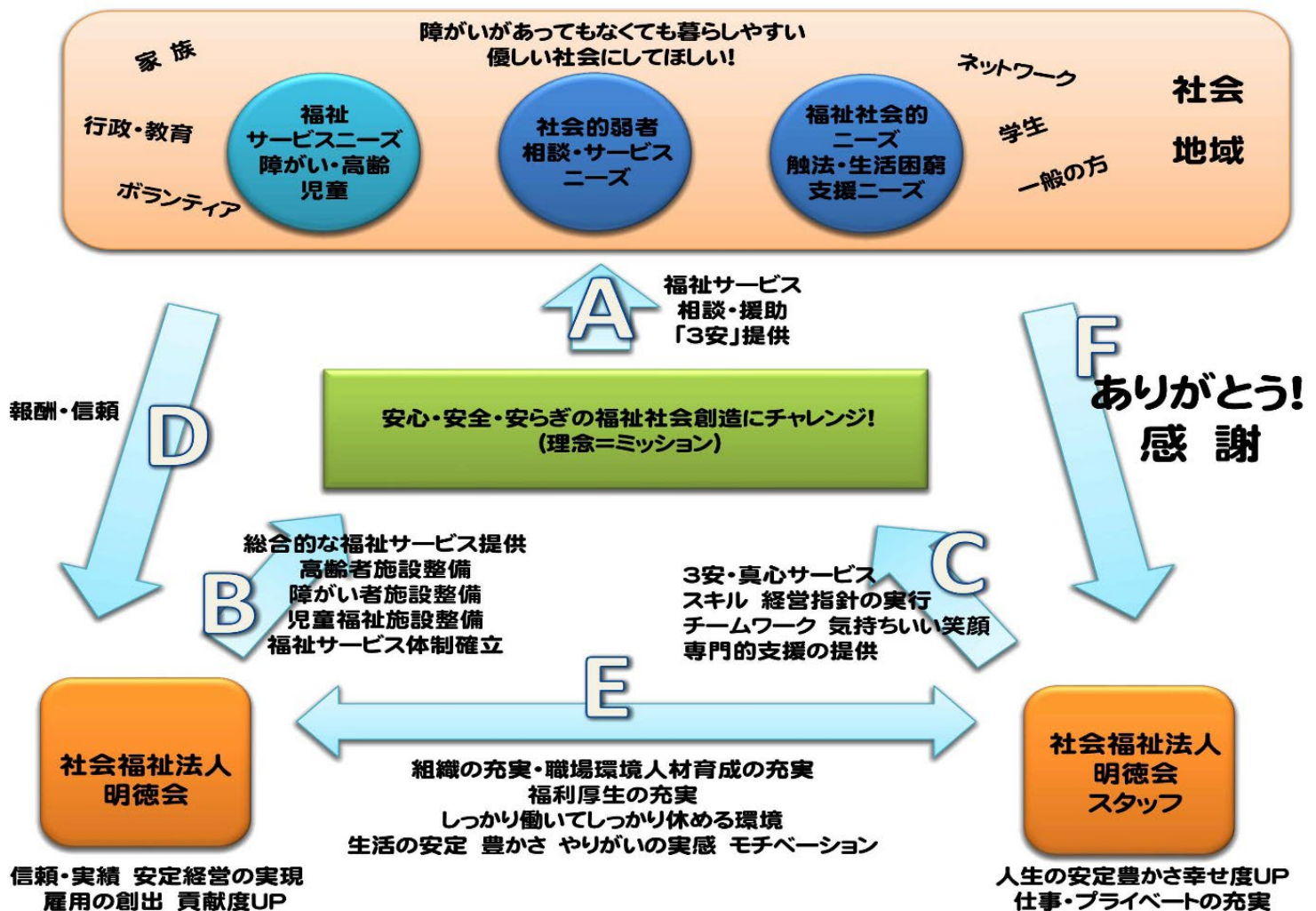
- ① プロとはどういうものを意識する。トップアスリートや尊敬する各界のプロは別世界のことではなく自分も同じプロであることに変わりはない。
- ② 知識、技術、人間性など成長することは仕事をする上で義務であり、後輩を育成することも義務である。個人として現状維持は許されない。
- ③ 出来ない事や困難なことをすぐに諦めることをしない、どうすれば出来るのか、不可能を可能にする気持ちを持っている人が本当のプロです。

7 人として、社会人として、明徳会職員として

私たちは、まず一人の社会人として社会に貢献し、人間としての資質向上に励み、社会常識を持ち、バランスのとれた意識と行動を培えるよう常に努力します。

- ① 社会人としての自覚、社会福祉法人の職員であることを公私ともに忘れない。
- ② 人間関係、チームワーク、和を大切にし、批判や悪口、不適切な態度等はすべて最後は自分に返ってきて自分が苦しむことになることを忘れない。

Ⅱ. めいとくサイクルシステム

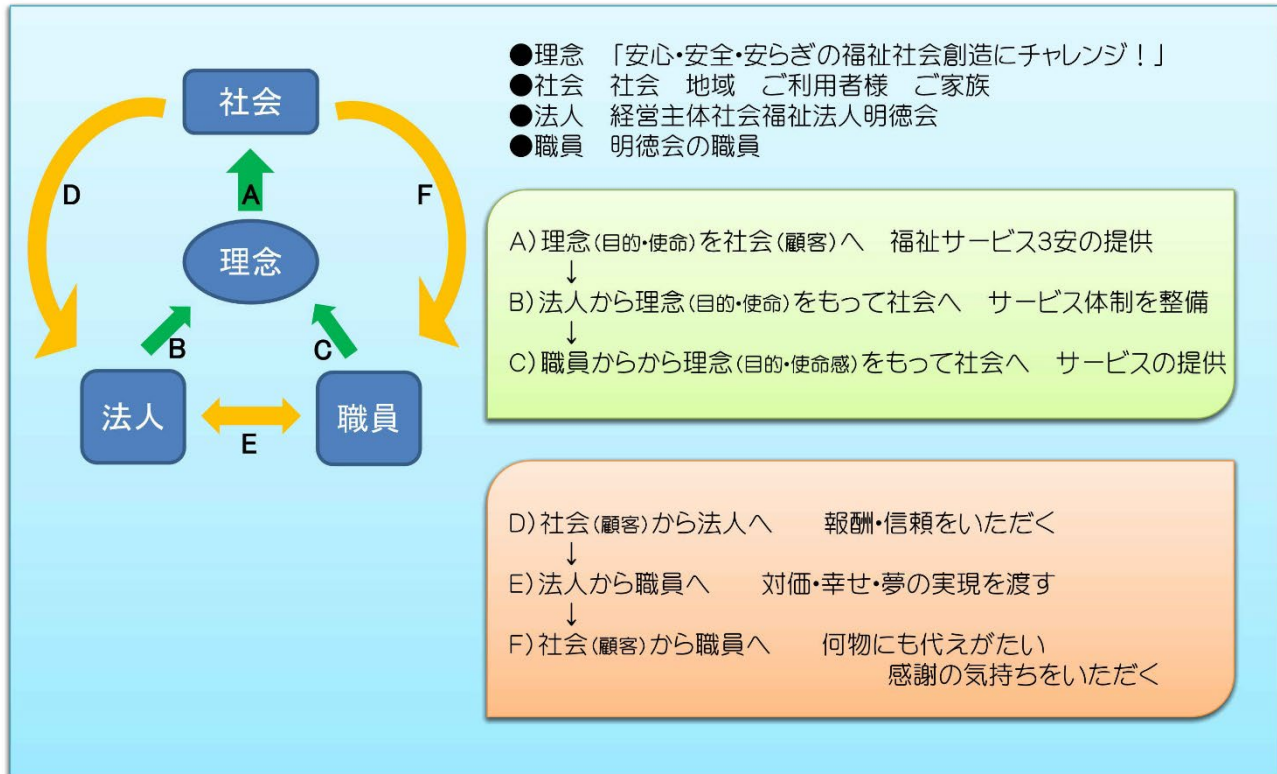


めいとくサイクルシステムとは・・・

理念を通して、社会に対してサービスを提供し、今度は社会から報酬や信頼、感謝の気持ちを受け取ることで、法人は安定し職員は幸せや豊かさを実感するサイクル（循環）です。

また、法人が高い志を持ってチャレンジを続け結果を出すことで、同じくレベルの高いサービス提供を目指す人たちが集まり、法人の質がより高まり連鎖がプラスに働く（正の連鎖と呼ぶことにします）こと。

明徳会ビジョンシステムのサイクルとは



VISION3 策定にあたり

理念の継承と新しい時代への挑戦

■ 基本理念

「安心・安全・安らぎの福祉社会創造にチャレンジ」

この理念は、事業・人材・組織・地域との関わりのすべてに通底し、変化する社会に応じて実践のかたちを更新し続けます。

VISION3 策定の背景と目的

■ 今後 5 年間の社会変化に備えるための課題

- ・ 障がい者支援施設の地域移行・重度化対応
 - ・ 人材の定着・育成と多様な雇用形態への対応
 - ・ 地域連携と入所系サービスの考え方の転換
 - ・ グループホーム・放課後等デイサービスの拡充
 - ・ SDGs・環境配慮と DX の推進
 - ・ VISION4 へ 収入10億円越規模法人を見据えた準備
-

VISION3 (2025～2029 年度)

① 5 つの戦略方針

I. 地域共創モデルの確立

- ・ 熊本市北区を拠点に、法人・行政・地域住民・学校等と連携し「共創型福祉拠点」の構築。
- ・ 地域活動(啓発活動、セミナー、交流、相談拠点)を多層的に展開。

II. 多様なニーズへのサービス整備

- ・ 2025 年度: グループホーム(GH)整備着手
- ・ 2026 年夏: GH 開設予定(定員目標 10 名)
- ・ 2026 年度: 放課後等デイサービスの定員拡大(現状比 1.5 倍を想定)
- ・ 就労移行支援・自立訓練事業、就労定着支援開始: 利用率 90%以上の維持と拡大
- ・ 介護系の利用率向上(細かい所、小さなものの積み上げ)

III. 働き方改革と職員支援の拡充

- ・ キャリアパス明示化と個別目標制度
- ・ 柔軟な雇用形態(子連れ出勤制度、体験異動、兼務の最適化)
- ・ 研修体系の強化(DXスキル、権利擁護、新人育成、リーダー養成)

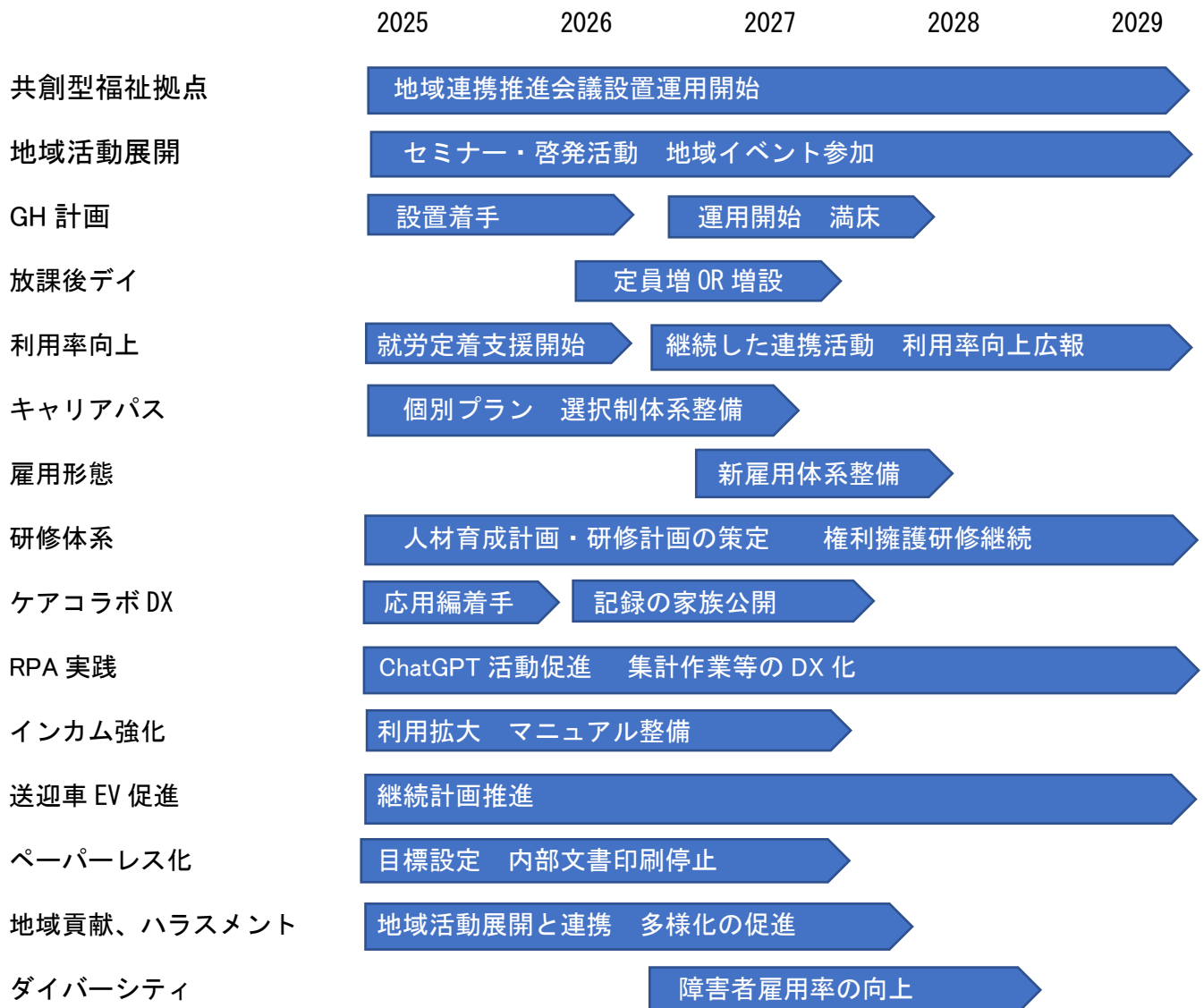
IV. ICT・DX による業務効率と支援の可視化

- ・ ケアコラボ等を用いた記録の電子化・データ蓄積
- ・ 家族への記録公開機能の導入検討
- ・ RPA(Robotic Process Automation)・AI の導入による事務省力化
- ・ インカム・クラウドシステム導入で連携強化

V. 福祉法人としての SDGs 実装

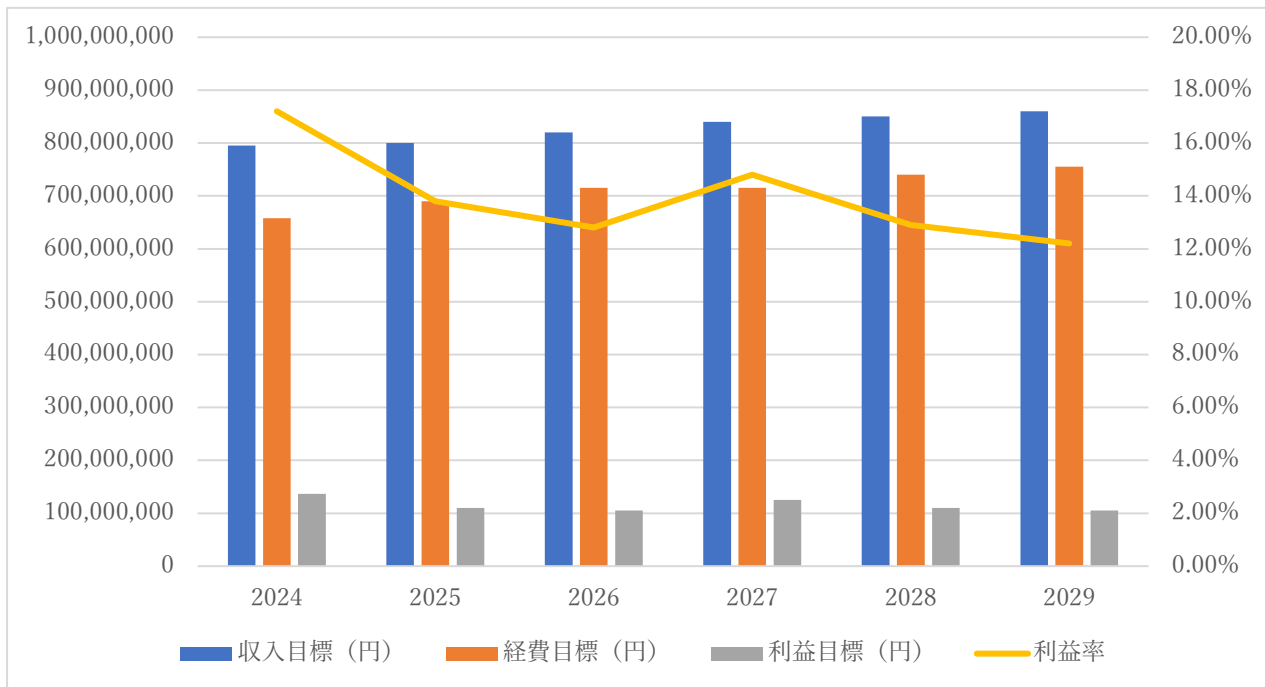
- ・ 送迎車 EV 化(2030 年までに 30%)
- ・ ペーパーレス率 50%削減
- ・ 地域貢献、ハラスメント防止など
- ・ ダイバーシティ(LGBTQ+、障がい者雇用等)の積極対応

② タイムライン スケジュール



③収支計画(2025～2029 年)

年度	収入目標(円)	経費目標(円)	利益目標(円)	利益率	備考
2024	795,000,000	658,000,000	137,000,000	17.2%	実績
2025	800,000,000	690,000,000	110,000,000	13.8%	GH 整備に向けた投資期
2026	820,000,000	715,000,000	105,000,000	12.8%	GH・放デイ運営開始
2027	840,000,000	715,000,000	125,000,000	14.8%	利用率向上期
2028	850,000,000	740,000,000	110,000,000	12.9%	DX・多様化充実期
2029	860,000,000	755,000,000	105,000,000	12.2%	VISION3 総仕上げ



財務健全性指標(KPI)

指標	目標値	補足
人件費比率	60～65%	処遇改善と人材投資の両立
事業別単年度黒字	放デイ・就労系で達成	損益分岐点の見直し含む
生活介護利用率増	総合で 15%上昇最終年	めいとかハピネスでそれぞれ目標設定

④成果目標(定量・定性)

分野	最終年指標
就労系サービス	利用率 80%以上
GH 定員	満床
放課後等デイ	定員充足率 90%以上(拡大後)
職員	定着率(全雇用者 1 年) 5 年間平均 80%以上
多様性	女性管理職比率 30%、障がい者雇用率法定基準超
ICT	電子記録化率 95%、導入率 100%
SDGs	EV 導入 30%、紙使用量 50%削減

⑤おわりに

VISION3 は、これまでの成長と信頼を礎に、「地域・多様性・未来」をキーワードにさらなる飛躍をめざす 5 年計画です。

明徳会のすべての職員が、この **VISION3** を「自分たちのもの」として理解し、実践し、喜びを分かち合えるような経営と組織運営を築いていきます。

沿 革 **DEVELOPMENT**

平成 15 年 10 月 1 日

法人認可

平成 17 年 4 月 1 日

チャレンジめいとくの里・めいとくの里デイサービスセンター開所

平成 18 年 10 月 1 日

めいとくの里デイサービスセンターを多機能型障害福祉サービス事業所サポート

センターめいとく[生活介護事業・自立訓練(生活訓練)事業]へ変更

日中一時支援事業開始

平成 20 年 5 月 1 日

サポートセンターめいとく 就労移行支援事業指定・事業開始

平成 21 年 8 月 1 日

めいとく福祉相談室 相談支援事業所指定・事業開始

平成 23 年 4 月 1 日

入所・通所を統一し、障害者支援施設チャレンジめいとくの里として新体系移行事業開始

一体型共同生活介護事業所 ゆめくらし事業所指定・オレンジハウス(定員 10 名)事業開始

めいとく福祉相談室を熊本市北区植木町へ移転 名称を地域生活支援センターチャレンジに変更

平成 24 年 10 月 1 日

生活介護事業定員 65 名から 80 名へ増員認可

平成 25 年 10 月 1 日

チャレンジめいとくの里就労系スペースワークステーション落成 就労継続支援 B 型 (定員 20 名)事業開始

平成 26 年 9 月 1 日

就労移行支援定員 12 名から 18 名へ増員認可

平成 27 年 4 月 1 日

障がい福祉サービス事業所 ケア・ハピネス 定員 40 名 事業所指定・事業開始

平成 30 年 4 月 1 日

地域生活支援センターチャレンジを熊本市障がい者相談支援センターチャレンジへ名称変更
熊本市より中央 1 圏域相談支援事業所受託 中央区水道町へ移転し事業開始

平成 30 年 10 月 1 日

地域生活支援センターメイトを熊本市北区明德町に開設 相談支援事業所指定・事業開始

平成 30 年 12 月 14 日

就労定着支援事業をチャレンジめいとくの里ゆめくらしワークスにて事業開始

令和 2 年 9 月 1 日

ゆめくらし事業所にて共同生活援助アクアテラス（定員 10 名）新設事業開始
ケア・ハピネスにて介護保険法 通所介護（共生型）指定事業開始

令和 3 年 4 月 1 日

熊本市障がい者相談支援センターチャレンジを熊本市相談支援事業委託圏域中央 1 圏域（水道町）から北 2
圏域に変更、移転し事業開始 熊本市北区西梶尾町に開設
熊本市障がい者相談支援センターチャレンジ北区移転に伴い、地域生活支援センターメイトを閉鎖し統一

令和 5 年 4 月 1 日

放課後等デイサービス事業 めいとく BUDDY を熊本市北区鹿子木町に新設事業開始

アドボカシースタンド

誰もが安心して暮らしやすい社会、そして社会的にサポートが必要な方もそうでない方も、心から安らげる社会。

私たちは、理想的な福祉社会の創造にチャレンジをつづけています。

近年では「障害者権利条約」に日本が批准するなど、障がい者の権利擁護を進める国内外の取組もようやく活発になってきました。明徳会の運営する施設は、人権をしっかりと護り尊重することを施設運営の最大の幹とし、そこから様々な取組みや考え方、またはアイデアの枝を伸ばしていくように努めています。

この明徳会アドボカシースタンドをご利用者様、ご家族、地域の皆様へお届けすることで、安心・安定感のあるサービスを体感していただけたと考えています。



令和7年度 明徳会 事業計画

計画者：石井 康就

◇ 事業方針

新しい時代を築こう

◇ 今年度目標

日本が障害者権利条約に批准して以来、初めての国連障害者権利委員会の審査を受け、その審査の結果として2022年に総括所見が示されました。それを反映した形で昨年度の報酬改定がなされ、障害者福祉の分野でまた大きな変革の波が来ていると感じています。今年度の運営ポリシーは「新しい時代を築こう」に決まり、めいとくの里も区切りの20年が経過したところで、また新たな時代を築いていくためのスタートの年としていきます。

◇ 今年度の取組ポイント

① これからの時代の福祉を考え実行する

●障害者権利条約に沿った日本の福祉施策が始まり、これから益々改革が進められる中で、特に入所を含めた居住系の在り方について、先を見据えた取り組みや運営が必要となってきます。今の制度の原型である障害者自立支援法が施行されて19年が経過し、そのころ生まれた方たちも高等部を卒業されています。個々に合った福祉サービスを選択し契約して利用することが当たり前の環境になり、より一層ニーズに細やかに対応することが望まれています。これからの時代の福祉にマッチした取り組みを考え実行していきます。

② これからの働き方をつくる

●働き方改革が行われる中で、人材不足や人材育成に対応しなければならず、労働環境を整えることが急務となっています。人材の多様性や雇用形態の選択などの様々な働き方を準備する必要があります。それに向けて引き続き効率化や安全性の向上を目指して、ICTやDX化を同時に進めていきます。

③ 理念と vision をしっかり見据える

●社会福祉法人の経営は厳しさを増し、黒字経営を安定させる事を全職員が常に意識しておく必要があります。また、社会福祉法人のみならず企業に求められる社会貢献や責任のハードルはどんどん上がってきています。VISION3の中長期計画をしっかりとクリアしていくことで理念のミッションクリアに向けて職員一丸となってチャレンジしていきます。

◇ 事業内容

- 施設入所支援 『自分が受けたいサービスを提供いたします』
- 生活介護 『チャレンジし続けるチームを目指す』

入所部に関しては昨年度虐待事案が発生し、もう一度原点に返ってトイレ、入浴、居室など、人間としての尊厳、基本的な生活環境を整えるところから考えサービス提供を行っていきます。権利擁護の遵守、事故防止に関してマニュアルの重要性を理解し厳守することは最低限に日課や業務の流れよりも、ご利用者様個々に向き合うことを優先し、チームとして連携協力してご利用者様の為に考え自ら行動できる人材の育成に取り組んでいきます。

●ゆめくらし事業所 『入居者様の「絆」を深め、より充足感のある生活を目指す』

グループホームも入所同様ご利用者様の高齢化が進んでおり、支援技術を学び準備していくことが必要となってきています。将来は、定員数の増加や多機能化が進むなど、国の方針も入所からの本格的な地域移行の方向で進んでいるため、入所に変わる地域支援拠点としての存在意義や地域に開かれた運営ができるよう体制づくりを進めていきます。今年度から義務化される地域連携推進会議も有効に活用してより地域との連携を深めていきます。

●ゆめくらしワークス 『利用希望者に選ばれる事業所作りをします』

昨年度は人材の確保が思うように配置できなかったことでかなり利用率は減少しています。今年度はしっかりと人員を配置し、10月から新たにスタートする就労選択支援も見越して準備していきます。学校等教育機関ともより密接な連携が必要となってきます。就労系サービスの大きな転機と捉え積極的にチャレンジし、新たな就労系サービスの位置づけを築く土台を作っていきます。

●相談支援事業『障がいのある方が安心して生活し続けられる地域づくり、関係機関と顔の見える関係、連携を強めよう』

引き続き熊本市の委託を受けて内容に沿って事業の運営を行っていきます。その中でも特に災害時の避難行動に関する体制の整備や地域生活支援拠点の整備に関しては求められるところがあるため、北区の障がい福祉の要として地域の関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。

地域密着の相談支援がより求められる中、情報発信や収集する活動を既成概念にとらわれず考え実行し、法人の地域貢献についても先駆的役割を担っていきます。

●めいとくバディ 『シン（新・進・深）化しよう』

少子化が進む中、子どもに関連するところは近年とても強化されてきています。あらゆる角度から見て持続可能な運営と将来の展望も含めた仕組みを考えていくことが重要となっています。明徳会の入り口のサービスとして、現世代の親へのアプローチをいかにやっていくか、一つひとつ課題を整理し取り組んでいきます。

●ケア・ハピネス 『次へつながる・つなげる』

開設から10年が経ち、これまでご利用者様や家族と繋がってきました。これからの10年は、ご利用者様や職員の次へのステップを意識した取り組みを行っていきます。『現状維持は後退であること』を念頭に置き、次につながる為に多くの情報を収集・発信し、チャレンジし続けることで次へ繋げる形を作っていきます。地域の資源として、地域社会と繋がる取り組みにチャレンジします。

◇ 安心・安全・安らぎに向けて

国連障害者権利委員会の審査から総括所見が示され、障害者の方の権利については福祉に携わる者として更に深めていかなければならないと感じています。昨年度、虐待事案が法人内で一件あったことは氷山の一角として捉え、常日頃からの支援に対してもう一度見つめ直す機会となっています。再発に向けての取組はもちろんのこと、福祉のプロとして専門性や、自らのところだけでなく社会に対しても障害のある方への権利について発信していく責務があります。今年度から義務化される地域連携推進会議も活用しながら、自らの施設での虐待防止や地域社会に向けての障がいのある方の権利について広く発信していけるよう努めていきます。

